

# 食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
<b>○食育推進の総合的な指標</b>						
1	◇食育に関心のある県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	①情報交換会(約130名参加)の開催により、企業及びボランティアと食育活動に関する情報交換を行うとともに、民間と行政との協働による活動の促進を図った。 ②県内10地域で推進大会を実施し、食育の専門家による講演会や展示による食育の啓発を行った(約2,280名参加)。 ③県及びボランティアが行う各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知した。 ④食育に関する知識、イベント、募集等の情報をホームページに掲載し、更新することにより、県民に周知を図った。
2	◇朝食を欠食する県民の割合の減少 (小学5年生)	いきいきちばっ子食育推進事業及び各種栄養教諭・学校栄養職員研修会	各種研修会において市町村教育委員会食育担当者・学校長・栄養教諭・学校栄養職員等に対し朝食欠食に対する指導等の食に関する指導の充実	10,616千円 (5,400千円)の一部	①食に関する指導事業全体研究協議会(約700人) ②食に関する指導事業地区別研究協議会(約1000人) ③新規採用学校栄養職員研修(19人) ④学校栄養職員経験者研修(42人) ⑤栄養教諭初任者研修(8人) ⑥学校・家庭・地域で取り組む食育推進事業(約400人)	保護者への啓発と連携体制の一層の強化を図るとともに、学習指導要領を踏まえ、食育の組織的・計画的な指導実践に向けた支援に努めたことで策定時の数値からは向上した。しかし今後も指導啓発が必要である。
3	〃 (中学2年生)			10,616千円 (5,400千円)の一部		学習指導要領を踏まえ、食に関する指導の重要性について保護者への啓発を図り、連携体制の一層の強化に努め成果は上がっているが、今後も指導啓発が必要である。
4	〃 (15～19歳:男子)			直接関連する事業無し		直接関連する事業無し
5	〃 (15～19歳:女子)					
6	〃 (20歳代男子)					
7	〃 (20歳代女子)					
8	〃 (30歳代男子)					
9	〃 (30歳代女子)					
10	◇食育に関する活動や行動を実践している県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	県及びボランティアが行う各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知した。
11	◇毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合の増加			7,830千円 (5,190千円)		県及びボランティアが行う各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知した。

達成状況  
○・・・達成  
△・・・現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評価	課題・問題	今後の対応・方針等
-------------	--------------	--------------	---------------	----------	----	----	-------	-----------

76.2% (H18)	—	72.4%	90%以上 (H22)		①	食育に関心のある県民の割合は72.4%で、目標値を達成していない。  食育そのものが範囲が広いことから、県民に対し、いかにわかりやすく啓発していくかが問題である。 また、関係各課、団体、企業等で連携し、情報交換や支援・協力をしながら、効果的に取り組む必要がある。  食育に関心のない県民に関心を持たせる工夫をした取組をする必要がある。	H18年度は76.2%であったものの、減少している。県民一人ひとりが食育に関心を持ち、実践するための仕組みをつくることが課題である。 また、依然として、食育に関心を持たない県民がおり、その原因を追究することも必要である。	今後も企業・ボランティア情報交換会や地域食育推進大会を開催し、地域に根ざした食育活動を推進するとともに、県民だより、ホームページ、メールマガジン等の広報手段により、企業や行政の取組や食育に関する知識・情報を発信する。 また、食育に関心のない県民に対する取組として、例えばポイントを抑えたり(健康づくり、農業体験、学校給食等の視点)、身近なことから取り上げたり(生活習慣病、食の安全等)、興味・関心のあること(親にとっての子どもの食事、男の料理教室等)から始めるなど、関心を持たせるきっかけを作る取組を取り上げ、ホームページ等から情報発信する。
2.9% (H19)	1.9%	2.0%	0%を目指す (H22)	△	④	朝食を欠食する県民(小学5年生)の割合は2.0%で、目標値を達成していない。  保護者への啓発と連携体制の一層の強化を図るとともに、学習指導要領を踏まえ、今後とも食育の組織的・計画的な実践を支援する必要がある。  大部分の保護者は理解し協力を得られるが、食育の重要性を理解してもらいたい保護者にはなかなか声が届きにくい。	保護者への啓発と連携体制の一層の強化を図るとともに、学習指導要領を踏まえ、今後とも食育の組織的・計画的な実践を支援する必要がある。	学校全体としての指導体制の充実を図り、よる多くの保護者の理解に努める。
7.0% (H19)	5.2%	5.1%		△	④	朝食を欠食する県民(中学2年生)の割合は5.1%で、目標値を達成していない。  保護者への啓発と連携体制の一層の強化を図るとともに、学習指導要領を踏まえ、今後とも食育の組織的・計画的な実践を支援する必要がある。  大部分の保護者は理解がされるが、食育の重要性を理解してもらいたい保護者にはなかなか声が届きにくい。	保護者への啓発と連携体制の一層の強化を図るとともに、学習指導要領を踏まえ、今後とも食育の組織的・計画的な実践を支援する必要がある。	学校全体としての指導体制の充実を図り、よる多くの保護者の理解に努める。
22.7% (H17)	22.7% (H17)	—	0%を目指す (H24)		②	朝食を欠食する県民(15~19歳:男子)の割合は40.0%で、目標値を達成していない。	ライフステージ毎の取組を推進すると共に、親子(家庭)への正しい生活習慣の定着を図ることが必要	今後も、親子(家庭)への正しい生活習慣の定着を「しっかり運動、早ね、早起き、朝ごはん」をスローガンに継続した普及啓発を推進する。
4.2% (H17)	4.2% (H17)	—		②	朝食を欠食する県民(15~19歳:女子)の割合は23.8%で、目標値を達成していない。			
44.8% (H17)	44.8% (H17)	40.9%	△	②	朝食を欠食する県民(20歳代男子)の割合は40.9%で、目標値を達成していない。			
31.3% (H17)	31.3% (H17)	22.1%	△	②	朝食を欠食する県民(20歳代女子)の割合は22.1%で、目標値を達成していない。			
37.3% (H17)	37.3% (H17)	37.6%		②	朝食を欠食する県民(30歳代男子)の割合は37.6%で、目標値を達成していない。			
23.3% (H17)	23.3% (H17)	27.6%		②	朝食を欠食する県民(30歳代女子)の割合は27.6%で、目標値を達成していない。			
43.9% (H18)	—	38.0%	60%以上 (H22)		①	食育に関する活動や行動を実践している県民の割合は38.0%で、目標値を達成していない。  食育には関心があるが、活動や実践できない県民のために、きっかけや場を作ることが求められる。食育を身近なものとして感じられるよう、行政や関係機関等で連携し、効果的に食育に関する情報提供を行うことが必要である。 「日本型食生活」を基本とし、「食」と「健康」さらには「運動」を大切にしたい「ちば型食生活」を普及啓発し、理解と活用を促進することが大切である。	食育には関心があるが、活動や実践できない県民のために、きっかけや場を作ることが求められる。食育を身近なものとして感じられるよう、行政や関係機関等で連携し、効果的に食育に関する情報提供を行うことが必要である。	今後も各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知する。
86.1% (H19)	—	85.4%	90%以上 (H22)		①	毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合は85.4%で、目標値を達成していない。  家族ぐるみ、職場での協力等により、朝食を摂らない生活習慣を改善する必要がある。	「日本型食生活」を基本とし、「食」と「健康」さらには「運動」を大切にしたい「ちば型食生活」を普及啓発し、理解と活用を促進することが大切である。	今後も各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知する。

# 食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
12	◇家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	県及びボランティアが行う各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知した。
13	◇市町村食育推進計画を作成・実施している又は作成中の市町村の増加	ちば食育活動促進事業	全市町村での計画策定を促進するため、千葉県食育推進計画市町村連絡会議(H20年度実施)を通じて情報提供を行うとともに、県計画への理解促進と市町村計画策定のソフト面の支援を行う。	7,830千円 (5,190千円)	市町村に対しアンケートを実施し、また、地域食育推進会議において情報提供を行う等、適切な情報提供を行い、計画作成を支援した。	市町村への働きかけにより、22年度には南房総市、成田市、佐倉市、鎌ヶ谷市で策定された。
<b>○学校・保育所等における食育の充実</b>						
14	◇食に関する指導全体計画を作成している学校の割合の増加 (公立小学校・中学校・特別支援学校・定時制高等学校)	いきいきちばっ子食育推進事業及び各種栄養教諭・学校栄養職員研修会	各種研修会を通して栄養教諭・学校栄養職員等学校給食関係者に対し、全体計画の必要性や作成方法について説明し、計画的な食育が行われるよう働きかける。	10,616千円 (5,400千円)の一部	①食に関する指導事業全体研究協議会(約700人) ②食に関する指導事業地区別研究協議会(約1000人) ③新規採用学校栄養職員研修(19人) ④学校栄養職員経験者研修(42人) ⑤栄養教諭初任者研修(8人) ⑥学校・家庭・地域で取り組む食育推進事業(約400人)	食に関する指導を学校の全体指導計画の中に位置付け、計画的組織的に指導が行われるよう、様々な会議や資料の提供等を通じて実施したことで、目標値は達成した。今後も実践の段階に入ったことを各学校に十分理解させ、学校教育全体としての体制の構築が図れるよう指導支援を行なう。
15	◇「いきいきちばっ子」学習ノートを授業に活用している小学校の割合の増加	いきいきちばっ子食育推進事業及び各種栄養教諭・学校栄養職員研修会	①望ましい食習慣や食文化について子どもの頃から学び、身につけるとともに、児童自ら、自己の健康状態等を把握し、健康管理能力の育成が図れる小学生向けの食育学習ノートを作成・配布する。 ②健康・体力づくりモデルプランの普及、啓発	10,616千円 (5,400千円)の一部	①食に関する指導事業全体研究協議会(約700人) ②食に関する指導事業地区別研究協議会(約1000人) ③新規採用学校栄養職員研修(19人) ④学校栄養職員経験者研修(42人) ⑤栄養教諭初任者研修(8人) ⑥学校・家庭・地域で取り組む食育推進事業(約400人)	「いきいきちばっ子」学習ノートは、食育指導を進める上でとても有効な資料である。Web版での提供を踏まえ、より利用しやすく、効果的な指導ができるよう支援に努めた。
16	◇学校給食における県産物の使用割合の増加 (食材数ベース)	「千産千消デー」の実施 千産千消推進会議の設置	全県の学校給食実施校において、11月の1日を千産千消デーと設定し、地場産物及び県内農水産物を活用した食育を推進するよう、市町村教育委員会及び学校給食関係者に呼びかける。	0千円	11月の1日を「千産千消デー」に設定し、学校給食に県内産物を30%以上(食材数ベース)になるよう献立を作成し、それを活用した食育を実施するよう県内学校給食実施校に依頼 会議設置準備	千産千消デーを設置し、県下の全ての学校給食での消費拡大を図るとともに、地域の食文化の理解や食べ物への感謝の心の育成、安全な食材の確保という観点とともに、関係部局と連携し、関係機関や生産者等の協力の下、安定的な供給への支援を行った。
17	◇学校給食における主要な県産農産物の使用割合の増加(重量ベース)			0千円		
18	◇完全給食を実施している公立学校における1週間あたりの米飯給食実施回数の増加(公立小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制 高等学校)	いきいきちばっ子食育推進事業及び各種栄養教諭・学校栄養職員研修会	各種研修会において、米飯給食実施の一層の推進を図るよう学校給食関係者に呼びかける。	10,616千円 (5,400千円)の一部	①食に関する指導事業全体研究協議会(約700人) ②食に関する指導事業地区別研究協議会(約1000人) ③新規採用学校栄養職員研修(19人) ④学校栄養職員経験者研修(42人) ⑤栄養教諭初任者研修(8人) ⑥学校・家庭・地域で取り組む食育推進事業(約400人)	「日本型食生活」の良さを見直し、食生活に取り入れるため、米飯学校給食の拡大を図ったことで、米飯実施回数の割合は高まっている。

達成状況  
○…達成  
△…現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評価	課題・問題	今後の対応・方針等
73.6% (H19)	—	70.4%	90%以上 (H22)		①	家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合の増加の割合は70.4%で、目標値を達成していない。	「日本型食生活」を基本とし、「食」と「健康」さらには「運動」を大切にしたい「ちば型食生活」を普及啓発し、理解と活用を促進することが大切である。  仕事や子育て、介護などにより、共食の時間を作ることができない社会的背景がある。例えば、ノー残業デーの実施など、社会全体での取組が必要である。  共食の定義(共に食事をとる時間、共にする相手、それぞれが食べる献立の内容、場面・マナー・会話等)の捉え方は、個人によりさまざまと思われる。食を共にする時間を、食育の視点で質の良いものとするのが求められるが、家族構成や世代間でも認識が違ってしまうため、どの程度まで共食を理解してもらおうのかが難しい。	今後も各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」を配布し周知する。 家族と共に食事をすることを家庭教育やエコ(節電)等と関連づけた取組の展開ができないか、検討していく。
4市町村 (H20.8)	9市町村 (H22.3)	14市町村 (H23.4)	全市町村を 目指す(H22)	△	⑧	市町村食育推進計画を作成・実施している又は作成中の市町村は14市町村で、目標値を達成していない。	県民にとって身近な存在であり、地域における食育推進の実施主体である市町村が食育推進計画を策定することは、大きな意味がある。すでに作成している市町村の事例なども紹介して、支援することが必要である。  計画策定の窓口となる部署が決まらない、また、すでに食育の取組は活発に実施されているが、計画を作成するに至っていない市町村について、一層の働きかけや支援が必要である。	今後も地域食育推進会議等において、計画策定の重要性を説明し、策定済みの市町村の事例を紹介する。 また、全市町村を集めた会議を開催し、計画策定のメリットや策定に当たった問題点等について説明するとともに、意見を出し合い、問題解決を図るとともに、県内の情報共有することを検討する。

39.7% (H18)	53.2%	60.4%	60%以上 (H22)	○	④	食に関する指導全体計画を作成している学校の割合は60.4%で、目標値を達成している。	本年度から食育の推進が明記された新学習指導要領が小学校から順次完全実施となった。今後は中学校や高等学校での指導計画作成が求められる。また実践段階に入ったことを各学校に十分理解させ、学校教育全体としての指導全体計画の作成支援を必要に応じ行う必要がある。  管理職の意識の差が、学校全体の指導計画や授業実践に影響を与えている。今後も食育の重要性の理解に努め、学校教育全体としての体制の構築を指導していく。	管理職の意識の差が、学校全体の指導計画や授業実践に影響を与えている。今後も食育の重要性の理解に努め、学校教育全体としての体制の構築を指導していく。
86.4% (H18)	85.2%	84.3%	100% (H22)		④	「いきいきちばっ子」学習ノートを活用している小学校の割合は84.3%で、目標値を達成していない。	「いきいきちばっ子」学習ノートは、食育指導を進める上でとても有効な資料である。Web版での提供を踏まえ、より利用しやすく、効果的な指導ができるよう支援する必要がある。  Web版での利用の限界があるが、より利用しやすく、効果的な指導ができるよう今後も工夫と支援に努める。	Web版での利用の限界があるが、より利用しやすく、効果的な指導ができるよう今後も工夫と支援に努める。
23% (H17)	26.7%	22.6%	全国上位を 目指す (H22)		③	学校給食における県産物の使用割合は22.6%で、目標値を達成していない。(食材数ベース)	地域の食文化の理解や食べ物への感謝の心の育成、安全な食材の確保という観点とともに、安定的な供給への配慮も大切であり、生産者等の協力の下、推進する必要がある。	それぞれの市町村の重点の置き方にも差があり、その活用について更に、関係機関や生産者等と協力し、供給の拡大を図る。
86.7% (H18)	86.1%	87.0%	増加 (H22)	○	④	学校給食における主要な県産物の使用割合は87%で、目標値を達成している。(重量ベース)	それぞれの市町村の重点の置き方にも差があり、その活用について更に、関係機関や生産者等と協力し、供給の拡大を図る必要がある。	
週平均 3.2回 (H18)	週平均 3.3回 (H21)	週平均 3.4回	全国トップレベルの週平均実施回数を目指す (H22)	△	④	完全給食を実施している公立学校における1週間あたりの米飯給食実施回数の増加(公立小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制 高等学校)は3.4回で、目標値を達成していない。	市町村の給食実施体制の影響による差もあるが、かなり実施率は高まってきている。米を主食とした「日本型食生活」の良さを見直し、食生活に取り入れるため、米飯学校給食の拡大を図ってきたが、今後もその拡大を図る必要がある。	市町村の給食実施体制の影響による差もあるが、かなり実施率は高まってきている。今後もその拡大を図るとともに、米粉パン等の普及拡大も含め対応に当たる。

# 食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
19	◇地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合の増加	単独の事業により目標値が達成されるものではなく、教育庁の施策全体に関わっている。	単独の事業により目標値が達成されるものではなく、教育庁の施策全体に関わっている。	—	—	地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合が、平成19年度と比較して増加している。
20	◇近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合の増加	いきいきちばっ子食育推進事業及び各種栄養教諭・学校栄養職員研修会	市町村教育委員会を中心に食に関わる組織が集まる会議を設置し、地域全体で食育を推進するよう働きかける。	142千円	学校・家庭・地域で育む食育推進大会(約400人)	市町村教育委員会を中心に、地域の関係者が集まる会議を設置し、効率的に食育活動を推進するよう働きかけており割合は上昇しているが、目標値は達成していない。
21	◇小学生の肥満傾向児の割合の減少	いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業	健康・体力づくりモデルプランの普及・啓発	0千円	ホームページに掲載して広めるとともに、各種研修会において、積極的な使用を呼びかけている。	子ども達が自分に合った健康・体力づくりができるよう、今後とも学校職員・地域関係者・保護者等と連携しながら対応に当たってきたことで、目標値を下回っている。
22	◇食育の計画づくりに取り組んでいる保育所の割合の増加	保育所(公立・私立認可)については、食育は必須であり、当然に計画的に実施すべきものである。なお、認可外施設については、現在のところ施策外(対象外)としている。		0千円	国においては、給食の外部搬入を認める(0, 1, 2歳を除く)など、食育に逆行する取り組みがあるが、引き続き日々の生活の中で食育を実施する。	実施事業無し

## ○食を選択できる力の養成

23	◇食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	食の安全推進事業	JAS法(※)に基づき、食品の品質に関する適正な表示を推進することにより、消費者が食品を選択するにあたって必要な情報を提供できるよう、製造業者や食品販売店等の指導を行う。  ※農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律	4,442千円 (3,243千円)の一部	①事業者及び消費者を対象としたJAS法に基づく食品表示に関する講習会を19回開催 ②パンフレットの作成・配布 ③県内の食品販売店等(1,120店舗)を巡回し、JAS法に基づく食品表示の啓発・指導を実施 ④JAS法の「食品表示相談窓口」(15機関)を設置 ⑤食品としての安全性を欠く米・米加工品の流通を防止するため、米トレーサビリティ法が平成22年10月から一部施行されたことに伴い、事業者及び消費者を対象とした制度説明会を国と共催で7回開催	平成18年度から平成22年度まで、食品表示の適正化を図るため、食品販売店等延べ7,055店舗に対し巡回指導を行った。その結果、食品販売店等における食品品質表示の適正表示率は平成18年度は56%だったが平成22年度は62.3%に向上した。事業者及び消費者を対象とした米トレーサビリティ法に関する制度説明会を国と共催で開催したことにより、事業者等の法に対する理解が進んだと考えられる。
24	◇外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にしている県民の割合の増加	『健康ちば協力店』推進事業	『健康ちば協力店』の登録数の拡大、普及啓発、HP及び栄養情報通信の作成	2,160千円 (1,604千円)	事業全体の見直し 『健康ちば協力店』の登録数の拡大、普及啓発、HPへの掲載	・登録要件を見直した結果、以前は登録できなかった店舗の申請が増加した。 ・推進協議会の開催(H24.2月)

## ○生産者と消費者、都市と農村の交流

25	◇教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加(市町村、学校、農林漁業者等の様々な主体のうち、2つ以上の主体が教育ファームに取り組む市町村:H18のみ)	ちば食育活動促進事業	全市町村での計画策定を促進するため、千葉県食育推進計画市町村連絡会議(H20年度実施)を通じて情報提供を行うとともに、県計画への理解促進と市町村計画策定のソフト面の支援を行う。	7,830千円 (5,190千円)	市町村に対し、農林水産省からの情報提供を適切に行った。	教育ファームに取り組む主体がある市町村は、46となった。
----	---	------------	--	----------------------	-----------------------------	------------------------------

達成状況  
○・・・達成  
△・・・現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評価	課題・問題	今後の対応・方針等
80.4% (H19)	84.3%	83.3%	増加 (H23)	○	⑨	地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合は83.3%で、目標値を達成している。	学校を核とした県内1000か所ミニ集会を、より地域と連携して行えるようにしていく必要がある。 現在、学校が主体となって実施している「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の企画運営を地域主体にシフトしていき、地域と学校のかかわりをより一層明確にする必要がある。	「教育タウンミーティング」と「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」のテーマに関連をもたせ運動して実施する方法を検討する。
15.8% (H18)	20.4%	22.0%	30%以上 (H22)	△	④	近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合は19.8%で、目標値を達成していない。	市町村教育委員会へのを中心に、地域の関係者が集まる会議を設置し、効率的に食育活動を推進することが必要である。 食育推進計画を立案していない市町村もある。今後も学校職員・地域関係者・保護者等と連携しながら対応に当たる必要がある。	食育推進計画を立案していない市町村もある。今後も学校職員・地域関係者・保護者等と連携しながら今後に対応に当たる。
8.7% (H19)	7.7%	7.5%	8.5%以下 (H22)	○	⑦	小学生の肥満傾向児の割合は7.7%で、目標値を達成している。	子ども達が自分に合った健康・体力づくりができるよう、今後とも養護教諭・担任・家庭と連携しながら対応に当たる必要がある。	子ども達が自分に合った健康・体力づくりができるよう、今後とも学校職員・地域関係者・保護者等と連携しながら今後に対応に当たる。
77.9% (H18)	-	-	90%以上 (H22)		-	食育の計画づくりに取り組んでいる保育所の割合は77.9%で、目標値を達成していない。	保護者と児童の食の安全性や健康への影響の関心の高まりを鑑み、より一層食育を推進する必要がある。	-

64.9% (H18)	48.2%	56.8%	70%以上 (H22)		①	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合は56.8%で、目標値を達成していない。	食品の安全性に対する県民の不安が高まる中、食品の安全性に関する正しい知識の習得が必要である。 よって、JAS法に基づく食品表示の知識だけでなく、食品衛生法や景品表示法など、各法担当部署と連携を図り、県民に対する啓発に努めていく必要がある。 また、米トレーサビリティ法については、対象事業者数が多数に上るため、講習会の開催やパンフレットの作成・配布により、啓発に努めていく必要がある。 食品販売等については、巡回指導や講習会等を実施した結果、適正表示率が向上していることから適正表示に対する理解が進んでいるものの、県民の食品の安全性に関する知識については低下していることから、一般消費者に対する啓発が不十分であると考えられる。 食品表示はJAS法のほか食品衛生法や景品表示法など複数の法律が関係しているため、各法担当部署と連携を図り、県民に対する啓発に努めていく必要がある。 なお、現在、消費者庁では食品表示一元化の検討を始めており、平成24年6月を目途に報告書を取りまとめることとしている。このため、県において新たな方針を検討することが難しく、国の動向を注視する必要がある。 また、米トレーサビリティ法については、対象事業者数が多数に上ることから、周知・啓発を効率的に実施することが必要である。	国において食品表示一元化の方針が決まるまでの間は、従前どおり、食品販売等を巡回し啓発・指導することにより適正表示の推進を図るとともに、食品表示に係る講習会の開催やパンフレットの作成・配布により、事業者及び消費者に対し食品表示に係る知識の啓発に努めていくこととする。また、米穀事業者を巡回し、米トレーサビリティ法の啓発・指導に努めていくこととする。
52.8% (H19)	48.2%	48.2% (H21)	60%以上 (H24)		⑤	外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする者の割合は48.2%で、目標値を達成していない。	登録店舗数の増加や健康づくりに取り組む飲食店等への支援を充実させていく必要がある。	・新事業体制の周知と定着

45% (H18)	78.6%	85.2%	60%以上 (H22)	○	⑩	H21年度及びH22年度数値は、農林水産省の調査結果に基づくもので、教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加は78.6%及び85.2%である。この調査では、2つ以上の主体が取り組む市町村の割合の数値は得られていないが、数値としては上がっている。	農林水産業体験学習(教育ファーム)は自然の恩恵や食にかかわる人々の様々な活動への理解を深める機会であり、国や市町村等と連携し、取り組みを広げていく必要がある。 市町村、民間において、類似の農業体験をすでに実施しているところもある。市町村の自主性に任せてほしい、県で地域の実情を踏まえ広域的な取組を進めるべきとの考え方もある。	自然の恩恵や食事関わる人々のさまざまな活動への理解を深めるために、農作業体験は必要である。今後も市町村への情報提供等を行っていく。
--------------	-------	-------	----------------	---	---	---	---	---

# 食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
26	◇観光農林漁業入込数	観光ちば全国発信事業	官民一体となった観光プロモーション活動の展開	34,670千円の一部	ホームページでのPR	官民一体となった観光プロモーションの推進とメディアを活用した情報発信を実施した。
		単独の事業により目標値が達成されるものではなく、本県観光施策全体に関わっている。	単独の事業により目標値が達成されるものではなく、本県観光施策全体に関わっている。	-	-	
○地域の伝統的な食文化の理解と食習慣の伝承						
27	◇郷土料理や伝統食について「知っているものがある」、「食べたことがある」県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	ホームページや各種イベントにおいて、太巻きずし等の郷土料理を紹介・実演することにより、郷土の食べ物や食文化への知識と理解を深めた。
○千産千消の推進						
28	◇「千葉県産農産物」を購入したいと思う県民の割合の増加	単独の事業により目標値が達成されるものではなく、農林水産部の施策全体に関わっている。	単独の事業により目標値が達成されるものではなく、農林水産部の施策全体に関わっている。	-	-	「千葉県産農林水産物」を購入したいと思う県民の割合は、目標値(80%)を達成していないが、千産千消の推進を図ることにより、県民の県産農林水産物についての関心は高まっていると思われる。
○環境への配慮						
29	◇ごみを少なくする配慮や工夫をし、リサイクルをしている県民の割合の増加	①バイオマス立県ちば推進事業 ②3Rの協働推進運動と実践的な取組の推進	①民間事業者等との連携による「バイオマス立県ちば」の更なる展開を図るため、バイオマス立県ちば推進方針に基づき、県が連絡・調整役となり、産学官連携による調査・研究の実施、バイオマスタウンの中核となる施設の設置に向けた取組みの推進、及び県民・事業者を対象とした普及啓発活動を行う。 ②3Rの普及促進に関連するシンポジウムの開催、3Rの普及啓発に向けた若者(大学生)のネットワークづくりを支援	①6,800千円 (5,398千円) ②7,001千円の一部 (3,925千円の一部)	①シンポジウムの開催(1回) バイオマス用途開発の促進 エコフィードの促進 ②3R推進フォーラム「ちばエコスタイルのススメ」を開催し、資源循環を推進するためのライフスタイルを県民に向けて啓発しました。	①バイオマス利用の普及・啓発を図るため、年間を通じて子どもを対象とした体験教室を開催するとともに、各種イベントへの出展、出張講座の開催により、バイオマスの利用が環境に果たす役割について、県民の理解を深めることができた。(H20~23.11までの集計・啓発活動:120回、学習会等:30回、シンポジウム等動員数:約1200名、パンフレット・啓発物品の配布数:約32,000部) ②3Rの実践的な取組として、市町村等とも協働して「ちばエコスタイル」「ちばレジ袋削減エコスタイル」や「ちば食べきりエコスタイル」等の事業を展開した。 ・「ちばレジ袋削減エコスタイル」については、サポーター数、サインアップ店舗数ともに増加した。また、平成22年12月に実施した県政世論調査では「マイバッグを持参しレジ袋をもらわない」と回答した割合が、平成18年度の29%から47%に大きく伸びた。 ・ちば食べきりエコスタイルについては、新たに協力事業者登録制度を開始するとともに、県民向けのエコスタイルクッキング講座を開催することにより、「食べ残しの削減」について理解を深めることができた。 ・そのほか3Rの推進に向け、県民向けのシンポジウムを開催するとともに、循環型社会体験ツアーを実施し3Rへの理解・関心を高めた。

達成状況  
○…達成  
△…現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評価	課題・問題	今後の対応・方針等
389万人 (H18)	395万人	408万人	400万人 (H22)	○	⑥	観光農林漁業入込数は408万人で、目標値を達成した。	効果的に観光プロモーションを行うためには、官民一体となった観光プロモーションの推進とメディアを効率よく活用した、効果的な情報発信が必要。また、生産者と消費者、都市と農村の交流を促進するため、引き続き、受け入れ体制の整備や交流施設等のPRを進める必要がある。	引き続き、官民一体となって観光プロモーション活動を展開することが必要であるとともに、メディアを活用した効果的な情報発信が大切である。
60.0% (H19)	—	82.5%	80%以上 (H22)	○	①	郷土料理や伝統食について「知っているものがある」、「食べたことがある」県民の割合は82.5%で、目標値を達成している。	古くから育まれてきたちばの食文化について、県内各地で風土を生かして作られてきた郷土料理等に触れ、理解を深めることは必要である。郷土料理教室や体験の機会が必要である。 ホームページ等で郷土料理等を紹介することはできるが、実際に食べたり、作ったりする機会は少ない。関係課、市町村、関係団体及び企業と連携し、郷土料理等を実演できる食育ボランティアに、活動の場を提供することが求められる。	今後も行政やボランティア、企業等が行うイベントにおいて、郷土料理教室等を実施する。 また、郷土料理等を作ることのできるボランティアと企業のマッチングをさせることにより、郷土料理等を広く県民に知ってもらう。
78.1%(H19)	78.3%	76.5%	80%(H20) さらに増加 (H22)		①	「千葉県産農産物」を購置したいと思う県民の割合は76.5%で、目標値を達成していない。	全国有数の農林水産県であるちばの農林水産物の良さを知らせてもらい、消費してもらい「千産千消」の取組を戦略的に推進する必要がある。 農林水産部の施策全体に関わる目標であることから、成果が表れるまで時間がかかる。	今後も「食の宝庫ちば」のファンづくりの推進を図るため、県産農林水産物の魅力発信に係る施策を積極的に推進する。
76.9% (H18)	—	76.3%	増加 (H22)		①	ごみを少なくする配慮や工夫をし、リサイクルをしている県民の割合は76.3%で、目標値を達成していない。	①バイオマスについては十分な理解が得られておらず、利用促進のためには県民の理解と協力が不可欠であり、そのためにはバイオマス利用について教育現場等における普及・啓発が必要である。 バイオマスという言葉については一定の浸透は認められるものの、バイオマス資源の利活用を進めるための県民の協力は一部にとどまっている。 ②ごみの減量化のためには3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進が重要であり、引き続き全県的な広報・PRを実施することが必要である。 食べきりエコスタイル登録件数が目標を大きく下回ったのは、制度の開始が遅れたため、事業者に対する働きかけが十分ではなく、個別の飲食店や販売店等に制度の内容が浸透しなかったと考えられる。	①バイオマスは広く薄く分布する資源であり、利用促進を図るためには、より一層の県民の理解と協力が不可欠であることから、一般県民を対象とした普及啓発活動を継続するとともに、今後は波及効果の高い教育現場やPTA等を対象とした研修会にも注力して行く。 ②食べきりエコスタイル登録件数を増加させるため、関係業界に対し取組みへの理解・協力を要請するとともに、引き続きの「ちばエコスタイル」の普及啓発等に努める。

# 食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
30	◇食べ残しを減らす努力をしている県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	各種イベントにおいて、食べ残しを減らすよう啓発を行った。
<b>○健康づくりの推進</b>						
31	◇内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合の増加	直接関連する事業無し	直接関連する事業無し	0千円	直接関連する事業無し ※市町村事業(ライフステージに応じた適正な生活習慣の実践に関する取組)	-
32	◇自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると思う県民の割合の増加	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	0千円	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	指標に対応する事業が非常に幅広く、ひとつの事業で評価することはできないが、当課が所管する「健康県ちば宣言」では、県民自らが健康づくりに取り組むよう、各種イベントや県民向け及び小学生向けリーフレットの配布など、普及啓発を行った。
33	◇自分や家族の健康について満足していると思う県民の割合の増加	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	0千円	(直接関連する事業なし) 広報・啓発は随時実施	
34	◇「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に食生活を送っている県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	地域食育推進大会や各種イベント等において、「食事バランスガイド」及び「ちば型食生活食事実践ガイドブック」等の資料を配布することにより、県民に食生活を見直し、栄養バランス等の知識を深めるよう啓発した。
35	◇栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実践、野菜摂取量を増やす、油の多いものを控えるなど、栄養バランスに気をつけている県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	地域食育推進大会や各種イベント等において、「食事バランスガイド」及び「ちば型食生活食事実践ガイドブック」等の資料を配布することにより、県民に食生活を見直し、栄養バランス等の知識を深めるよう啓発した。
36	◇自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲のある者の割合の増加	直接関連する事業無し	直接関連する事業無し	0千円	直接関連する事業無し ※市町村事業(ライフステージに応じた適正な生活習慣の実践に関する取組)	-
37	◇「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」の増加	直接関連する事業無し	直接関連する事業無し	0千円	直接関連する事業無し ※市町村事業(ライフステージに応じた適正な生活習慣の実践に関する取組)	-
38	◇自らも料理に取り組んでいる県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	地域食育推進大会や各種イベント等において、「食事バランスガイド」及び「ちば型食生活食事実践ガイドブック」等の資料を配布することにより、県民に食生活を見直し、栄養バランス等の知識を深めるよう啓発した。
39	◇健康ちば協力店数の増加	『健康ちば協力店』推進事業	『健康ちば協力店』の登録数の拡大、普及啓発、HP及び栄養情報通信の作成	2,160千円 (1,604千円)	事業全体の見直し 『健康ちば協力店』の登録数の拡大、普及啓発、HPの作成	・登録要件を見直した結果、以前は登録できなかった店舗の申請が増加した。 ・推進協議会の開催(H24.2月)

達成状況  
○・・・達成  
△・・・現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評価	課題・問題	今後の対応・方針等
88.3% (H19)	—	91.7%	増加 (H22)	○	①	食べ残しを減らす努力をしている県民の割合は91.7%で、目標値を達成している。	ごみを減らし、ものを大切にするライフスタイルへの転換が求められている。今後も県民の意識と関心を維持することが必要である。食べ残しを減らす取り組みは活発に行われるようになったが、いまだに食べ物が豊富で、食事を残す人が多い中、食べ物の大切さをどのように理解してもらえかが問題であり、関係課と連携して取り組む必要がある。	食べ残しを減らす取組については、家庭、レストラン等事業者、学校など、さまざまな場所、場面での努力が必要であり、今後も行政、事業者、県民が一体となって、取り組んでいく。
内容を知っている 76.6% (H19)	73.3%	73.3% (H21)	内容を知っている 80%以上 (H24)		⑤	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合は73.3%で、目標値を達成していない。	県民が正しい食習慣や運動習慣を理解、実践するために、情報提供や普及啓発が必要	「H23生活習慣に関するアンケート調査」を実施中。集計結果判明後評価できる見込み。
47.8% (H19)	50.4%	50.5%	増加 (H22)	○	①	自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると思う県民の割合は50.5%で、目標値を達成している。	引き続き広報・啓発を実施することにより、目標値を達成するように取り組む必要がある。	健康福祉部に限らず県庁内各部署が実施する施策の結果や社会情勢が指標に影響してくると思われ、計画の進行管理を行うための指標としては不適切だと思われる。
51.1% (H19)	51.9%	49.3%	増加 (H22)		①	自分や家族の健康について満足していると思う県民の割合は49.3%で、目標値を下回った。		
37.0% (H18)	—	30.7%	60%以上 (H22)		①	「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に食生活を送っている県民の割合は30.7%で、目標値を達成していない。	「食事バランスガイド」等の普及とともに、さらに理解度を増すような活用方法の検討が必要である。各種パンフレットを配布することにより、その場での啓発はできるが、すぐに捨てられたり、持ち帰ってもあらためて見てもらう機会がなく忘れられてしまうなど、日頃の食生活に反映されない場合もある。	今後も各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」等を配布し周知する。また、講演会の開催、簡単な自己チェック等の機会を設け、より分かりやすく啓発する。
82.5% (H19)	—	82.6%	90%以上 (H22)	△	①	栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実践、野菜摂取量を増やす、油の多いものを控えるなど、栄養バランスに気をつけている県民の割合は82.6%で、目標値を達成していない。	ちばの食材や食文化を大事にしながら、日本の食文化である「配膳」の仕組みを取り入れた栄養バランスのとれた「ちば型食生活」による実践が必要である。今後も食育ボランティアや市町村、関係機関等への周知が必要である。各種パンフレットを配布することにより、その場での啓発はできるが、すぐに捨てられたり、持ち帰ってもあらためて見てもらう機会がなく忘れられてしまうなど、日頃の食生活に反映されない場合もある。	今後も各種イベントにおいて、「ちば型食生活食事実践ガイドブック」等を配布し周知する。また、講演会の開催、簡単な自己チェック等の機会を設け、より分かりやすく啓発する。
成人男性 74.7% 成人女性 85.6% (H19)	成人男性 72.4% 成人女性 80.4% (H21)	成人男性 72.4% 成人女性 80.4% (H21)	成人男性 85%以上 成人女性 87%以上 (H22)		⑤	自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲のある者の割合は成人男性72.4%、成人女性80.4%で、いずれも目標値を達成していない。	県民が「バランスのとれた食事」を理解、実践するために、「ちば型食生活」等の普及啓発が必要。	「H23生活習慣に関するアンケート調査」を実施中。集計結果判明後評価できる見込み。
成人男性 64.2% 成人女性 61.0% (H19)	成人男性 73.5% 成人女性 69.6% (H21)	成人男性 73.5% 成人女性 69.6% (H21)	男女ともに 74%以上 (H22)	△	⑤	「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」は成人男性73.5%、成人女性69.6%で、いずれも目標値を達成していない。	生活の中で進んで運動をする意欲向上のために運動習慣の確立に取り組むことが必要。	「H23生活習慣に関するアンケート調査」を実施中。集計結果判明後評価できる見込み。
70.1% (H19)	—	73.3%	増加 (H22)	○	①	自らも料理に取り組んでいる県民の割合は73.3%で、目標値を達成している。	家庭での食育を実践するため、「ちば型食生活」を普及啓発し、理解と活用を促進することが大切である。7割の県民が料理に取り組んでいるが、料理をしない県民については、その理由を調査し、料理を始めるきっかけを作る必要がある。	知識だけでなく実践として、料理に取り組む必要があることから、行政や企業で実施するイベントや料理教室について、広報し、参加する機会を作る。
851店 (H20.3)	930店 (H22.3)	922店 (H23.6)	1,200店 (H22)	△	⑪	健康ちば協力店数は922店で、目標値を達成していない。	登録店舗数の増加や健康づくりに取り組む飲食店等への支援を充実させていく必要がある。	・新事業体制の周知と定着

食育関連指標値及び目標値に係る事業一覧

凡例

健康福祉関係

教育・保育関係

左記以外の部局及び農林水産関係

No.	指標項目	事業名	取組内容	H22最終予算額 (決算額)	H22実績	事業の成果
<b>○食育推進運動の展開</b>						
40	◇食育の推進に関わるボランティアの数の増加	ちば食育活動促進事業	学校教育や地域活動の場で活動する「ちば食育ボランティア」を公募(登録期間:平成21年4月から2年間)し、名簿を作成して小中高等学校、市町村教育委員会、保育所など関係機関等へ配布する。H22年度からは、名簿冊子に替わり、ホームページから、ボランティアの個人情報を除き、情報提供する。	7,830千円 (5,190千円)	平成22年度は、「食育ボランティア」の募集について、募集用紙の配布及びホームページへの掲載、ラジオCMのお知らせにより、応募を呼びかけた。併せて「食育サポート企業」についても、随時募集した。	ちば食育ボランティアの募集により、5,287名の登録があり、206名の増加となった。
41	◇ちば食育ボランティアの活動報告数の増加	ちば食育活動促進事業	学校教育や地域活動の場で活動する「ちば食育ボランティア」を公募(登録期間:平成21年4月から2年間)し、名簿を作成して小中高等学校、市町村教育委員会、保育所など関係機関等へ配布する。H22年度からは、名簿冊子に替わり、ホームページから、ボランティアの個人情報を除き、情報提供する。	7,830千円 (5,190千円)	各「ちば食育ボランティア」に活動実績報告書の提出を依頼し、686件の回答があった。	ちば食育ボランティアの活動報告数が686件あり、8ポイント増加となった。
42	◇食育推進にかかわるボランティア活動への参加意欲のある県民の割合の増加	ちば食育活動促進事業	①ちば型食生活の普及啓発 ②イベントを通じた食育の普及啓発 ③ちばの食育ホームページによる情報発信	7,830千円 (5,190千円)	①ちば型食生活普及啓発活動 ②ちばの食育を支える民間の力の情報交換会の開催 ③地域食育推進大会の開催(県内10箇所) ④ホームページの更新	地域食育推進大会の開催(県内10地域)し、講演や展示を行うことにより、行政や企業・ボランティアの食育活動を県民に周知するとともに、食育月間等の取組についても広報を行って、県民が食育に触れ合う機会を作り、食育への関心と理解を深めた。

達成状況  
○…達成  
△…現状維持

出典  
①県政に関する世論調査 ②千葉県健康・栄養調査 ③学校給食栄養報告 ④学校給食基本調査 ⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査  
⑥観光入込調査 ⑦定期健康診断の統計 ⑧食育推進計画等に関する調査 ⑨全国学力・学習状況調査  
⑩農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査 ⑪H23年9月実施報告 ⑫ちば食育ボランティア活動報告

策定時 (年度)	H21年度 現状値	H22年度 現状値	目標値 (目標年度)	達成 状況	出典	評 価	課 題 ・ 問 題	今後の対応・方針等
5,081名 (H19)	5,661名 (H22.3.31)	5,287名 (H23.3.31)	増加 (H22)	○	⑧	食育の推進に関わるボランティアの数は5,287名で、目標値は達成している。	地域に根ざした食育活動を実践している「ちば食育ボランティア」の役割は重要である。今後も食生活改善、千産千消の推進、農業体験活動、郷土料理指導など様々な分野での活動を支援することが必要である。 ホームページに名簿を掲載しているが、個人情報公開していないため、初めて依頼する場合は、県を通して紹介してもらう形になり、多少時間がかかる。 ボランティアによっては、年間の活動実績がない場合もある。	引き続きボランティアの登録を推進する。 また、情報交換会等により、ボランティアの活動に関する情報提供の機会を増やす。
633件 (H18)	852件	686件	20%増 (H22)	△	ちば食育 ボラン ティア活 動報告	ちば食育ボランティアの活動報告数は686件と増加しているが、目標値を達成していない。	地域に根ざした食育活動を実践している「ちば食育ボランティア」の役割は重要である。今後も食生活改善、千産千消の推進、農業体験活動、郷土料理指導など様々な分野での活動を支援することが必要である。 活動していても実績報告書の提出がない場合がある。	情報交換会等により、ボランティアの活動に関する情報提供の機会を増やすとともに、食育活動者・団体のネットワークを広げる必要がある。
40.1% (H19)	—	32.1%	45%以上 (H22)		①	食育推進にかかわるボランティア活動への参加意欲のある県民の割合は32.1%で、目標値を達成していない。	食育活動団体や関係者が連携・協力し、地域間の交流や体験活動を重視した食育を推進し、活動の輪を広げていくことが大切である。そのためには、ちば食育ボランティアへの登録の促進及び活動の活性化が求められる。 食育ボランティア活動に参加意欲の無い県民について、どのように啓発するかが問題である。	今後も各地域での食育推進大会を実施するとともに、体験型等の県民が楽しく参加できるイベントを開催し、企業や関係団体が実施する事業についても、食育月間等で集中的に実施するなど、戦略的な広報を行っていく。